

「Ama-biZ」(天草市起業創業・中小企業支援センター)の活動状況などをお知らせします。

所在地：中央新町3番17号(本渡中央銀天街アーケード内)
開所日：月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00

相談予約・問い合わせ ☎24-5555

論議するより行動を!

天草繁栄セミナー「実現力をUPする!」キーパーソン事業 in 天草

8月20日に栖本福祉会館で、天草の事業者のさらなるチャレンジを引き出すべく、富山県氷見市地方創生アドバイザーの高野誠鮮氏を招いてのセミナーを開催。100人を超える来場者がありました。

厳しい状況から成功をつかみ取ることを実現し続けてきた高野氏。型にはまらない「売るため」の行動がどのように生まれるのか、具体的事例を交えた話には、事業を加速させるためのエッセンスが盛り込まれていました。



▲高野誠鮮さん

無名の米を高級ブランド米に変身させた逸話「ローマ法王に米を食べさせた」の事例では、「どうしたらデパートが頭を下げて買いに来るか」と考え抜き、世界のトップの人に食べてもらうことで箔を付け、そのうえで日本一高く買ってくれる商社が買いに来るまで何度も失敗しながらも行動し続けたことが結果に結びついた。

また、「天草は、ほかの地方にはない売りにできるものをたくさん持っている。天草には宝がありすぎて見えていないのかも」と指摘。「大企業ができない部分をあつかっていける中小企業。都会でやれないことを天草でやれば良い」などのアドバイスをいただきました。

参加者からは、「論議よ

毎日が学びです

センター長の野間です!



早いもので、天草に来て1年半、まだまだ新しい発見が続きます。天草の奥深さに感銘を受けています。先日も、天草でクコの実がとれると聞いて、びっくり。もつと天草のすばらしい資源を探していきたいと思います。

相談者は、ほんとうに忙しい中、時間を割いてアマビズまで足を運んでいただいています。皆さんの期待に応えるべく、みずからのスキルアップはもちろん、支援の進め方や支援体制などを日々見直しています。すぐに取り組めることは何か、結果に結びつくか、毎日が検証の繰り返しです。先日、年齢をひとつ重ね40代に突入しました。さら

週末相談開催

10月8日(土)
10月16日(日)
10月23日(日)

9時から17時まで(要予約)
平日昼間は来所が難しい人の相談をお待ちしています。

り行動。失敗を恐れずに行きます。「失敗を繰り返すことが成功への道でもあることに気づいた」「何かしなげやと背中を押された」「考えが行動を生み行動が結果を生む」「具体的な行動方法を教えていただいた。今日からさっそく動き出す」と、みずから奮起させる言葉が多く寄せられ、さまざまな想いが芽生える機会になりました。

皆さん、とにかく行動し、チャレンジしてみましょう!

「天草の崎津集落」世界遺産登録への道

Road to World Heritage



平戸の聖地と集落 (平戸市・中江ノ島)
●平戸の聖地と集落 (平戸市・春日集落と安満岳)
野崎島の集落跡(小値賀町)
●黒島の集落(佐世保市)
●外海の大野集落(長崎市)
●外海の出津集落(長崎市)
●原城跡(南島原市)
●大浦天主堂(長崎市)
●久賀島の集落(五島市)
●頭ヶ島の集落(新上五島町)
●奈留島の江上集落(五島市)

世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産は、6市2町(長崎市、佐世保市、平戸市、五島市、南島原市、新上五島町、小値賀町、熊本県天草市)に所在する12資産で構成しています。

崎津集落 (天草市)

名称決定!世界文化遺産候補

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

名称に「天草」の文字が入りました

今年2月、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議(ICOMOS)から「禁教期に焦点を当てるべき」という指摘により、国内推薦を取り下げた世界文化遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」。

推薦取り下げ後は、資産の価値を再度見直し、構成資産を14から禁教期との関係が薄い平戸市の田平天主堂、南島原市の日野江城跡の2資産を除外して12資産とするなど、ICOMOSから提示された課題解決に取り組む、7月に行われた国の文化審議会での再推薦されることが決定しました。

名称については、資産価値の変更により、教会建築に重きを

置いた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を変更する必要があるという声が高まり、ICOMOSからは「潜伏キリシタン」の言葉を使い名称変更するよう助言がありました。また、市民の皆さんからは「天草」という言葉を入れることについてご要望をいただきました。

7月21日に熊本県蒲島知事・中村市長の連名で「天草」という言葉をいれるよう要望したところ、9月1日、長崎・熊本両県と6市2町の首長で構成する世界遺産登録推進会議において、名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更することが決定されました。

【問い合わせ先】本庁・世界遺産推進室(河浦支所内) ☎76-1116